

# 雇用創出企業募集

～岐阜県航空宇宙産業「即戦力人材」育成事業～



平成25年度厚生労働省  
緊急雇用創出事業  
重点分野雇用創出事業

新規雇用者のスキルアップとこれに係る研修費、対象期間中の人件費を当事業で負担致します！

## 事業の流れ

人材募集・選考 ①

4月

5月

集合研修  
受講(Off-JT) ②

6月

7月

8月

職場実習  
実施(OJT) ③

9月

10月

11月

正規雇用 ④

12月

定員  
15名

1.ハローワークの求人票(求人申込み)を基に求人活動をしてください。  
2.求職者を新たに有期雇用してください。  
期間:平成25年6月1日～平成25年11月30日(6ヶ月)  
…事業の参画に当たり、弊社から改めて委託契約を締結させていただきます。  
…弊社からも求職者について情報提供をさせていただきます。  
…既に雇い入れている方の適用は不可です。  
…ここで新規雇用者が見つからない場合は、以下②③④のステップには進めません。

有期雇用

新規雇用者をVRTCが実施する集合研修に参加させてください。  
・ビジネスマナー ・機械工学概論(機械設計の基礎)  
・2次元CAD(AutoCAD LT)・3次元CAD(Solid Works、CATIA V5)  
・CAE講座(ANSYS) ・ITツール活用講座(Word、Excel中上級)  
・CAM講座(切削加工機、試作加工機)  
・ヒューマンスキル講座(技術者コミュニケーション、組織、QDCなど)  
・試験対策講座(3次元CAD利用技術者2級)  
・航空機CATIA V5・航空機構造設計者の育成  
※平成25年6月4日～平成25年8月30日まで 平日毎日9:00～17:00まで

取得資格:3次元CAD利用技術者2級

新規雇用者に職場実習を実施してください。  
職場実習は、平成25年12月1日からの正規雇用を前提として実施してください。  
よって、実習内容は参画企業に決めて頂きます。  
・CAD設計実務、実務補助  
・生産管理業務実務、実務補助  
・現場作業など  
※平成25年9月2日～平成25年11月29日  
日まで 各有期雇用企業の勤務時間

平成25年12月1日より、  
期間の定めのない正規雇用を、  
新規雇用者と締結して頂きます。  
※正規雇用は絶対条件ではありません。

雇用  
創出

## 事業のポイント

・有期雇用期間中の新規雇用者に係る人件費は当事業が負担致します。  
…人件費上限あり 1ヶ月あたり230,000円 6ヶ月合計1,380,000円  
・人件費負担については、精算払いとさせていただきます。  
新規雇用者の人件費(給与)にかかる各種書類の提出が必要となります。  
・集合研修(Off-JT)の内容については、企業の皆様のご要望を出来る限り  
反映させていただきます。

専門性の高いモノづくり教育

人件費

教育費

OJT

参画企業

企業競争力向上

今年度後半に  
第2回目も予定!  
10月1日～3月31日  
有期雇用版

お問  
合せ

株式会社ブイ・アール・テクノセンター 担当 研修部 櫻井,大前  
〒509-0109 岐阜県各務原市テクノプラザ1-1 c-kensyu@vrtc.co.jp

058-379-2281

エントリーは簡単！まずは当事業に沿った求人票を公開して下さい。  
弊社が貴社を全力でサポート致します！

## ステップ①

### 求職者を当事業を活用し新規に雇用して下さい。

#### ①株式会社バイ・アール・テクノセンター (VRTC) まで事業の参画意思を連絡

- ・事業の参画にあたり、弊社と委託契約を締結させて頂きます。
- ・連絡先 株式会社バイ・アール・テクノセンター  
TEL：058-379-2281 E-Mail：c-kensyu@vrtc.co.jp 担当櫻井、大前

#### ②当事業に沿ったハローワーク求人票を公開願います。

- ☆☆☆求人申込書記入のポイント3点☆☆☆
- ・職種欄の職種名に続けて《緊急雇用創出事業臨時特例基金事業》と記述する
- ・期間の定めのある雇用とする  
期間：H25.6.1～H25.11.30
- ・求人条件に係る特記事項欄に以下を記述する

- ◇緊急雇用創出事業臨時特例基金事業「岐阜県航空宇宙産業即戦力人材育成事業」  
(失業者の方が対象) 他の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業で雇用されていた方は、原則通算1年以内までの雇用となります。
- ◇H25.6.4～H25.8.30までは株式会社バイ・アール・テクノセンターにてOff-JTを受講して頂きます。

#### ③求職者の選考

- ・採用条件  
平成25年5月31日時点で、求職者であること
- ・採用を決定される前にVRTCまで応募者の履歴書を開示してください。  
応募者の個人情報、当事業内で使用し、当事業外で使用することはありません。

#### ④新規雇用者決定

この段階で新規雇用者が見つからない場合は、以下2.3のステップに進めません。ご了承下さい。

## ステップ②

### 新規雇用者をVRTCの専門研修(Off-JT)でしっかりと教育致します！

新規雇用者をVRTCで行う専門研修(Off-JT)へ参加させて下さい。  
この間の新規雇用者に係る人件費、教育費を当事業が負担します。  
人件費目安は、1名1ヶ月あたり230,000円 給料・通勤手当等諸手当・社会保険料(会社負担分含む)が対象で、  
証拠書類の御提出を伴った精算払いとなります。詳しくはお問合せください。

## ステップ③

### 新規雇用者を貴社の職場実習(OJT)でしっかりと教育してください！

新規雇用者に職場実習(in雇用企業)を実施して下さい。  
専門研修(Off-JT)期間と同様、この間の新規雇用者に係る人件費を当事業が負担致します。

## ステップ④

### H25.12.1以降、継続雇用して下さい。

継続雇用は絶対条件ではありません。ミスマッチが生じた研修生はVRTCが就職支援します。

有期雇用創出

専門研修(Off-JT) 約3ヵ月  
6月4日～8月30日まで  
平日毎日、主に9:00～17:00

職場実習(OJT) 約3ヵ月  
9月2日～11月29日まで  
貴社の就業時間に合わせます

正規雇用へ

有期雇用期間 6ヵ月

← この間の新規雇用者の人件費を負担致します! →

お問合せ

株式会社バイ・アール・テクノセンター 研修部 櫻井、大前  
TEL：058-379-2281 E-Mail：c-kensyu@vrtc.co.jp

